

## 新庁舎敷地の造成前準備を行います

新庁舎に関する敷地造成工事に先立ち、予定地の環境整備を開始します。今後、年度末及び新年度初頭へ向け、老朽フェンス等撤去、樹木調整、敷地盛土/切土、調整池設置等を順次実施していく予定です。敷地造成工事本体(盛土/切土、調整池設置等)については、都市計画法に基づく県による開発許可との関連があるため、施工時期・内容等について県との調整を行ってまいります。

敷地造成工事に続く新庁舎建築工事については、新年度早期の発注を目標に、現在実施設計を行っています。3月末に予定される実施設計完了後には、基本計画時、基本設計時に続く3回目の町民説明会等を開催し、新庁舎の実施設計までの内容についてご説明するとともに、町民の皆様からご意見をうかがう予定です。

### 新庁舎コラム 新庁舎の6つの理念⑦ 「理念6/町民集いの場となる庁舎」：①全般

～基本計画・基本設計の6つの理念に沿って、新庁舎建築設計の詳細をご紹介します～

多目的に利用でき、町民が気軽に集える、コミュニティの場となる庁舎を目指します。

1	多目的利用	1階正面玄関右側の町民ロビーを多目的に活用可能とする。①通常時の休憩・広報スペースのほか、②期日前投票、③確定申告、④イベント時休憩スペース、⑤小講演、⑥災害時の一時的避難等に利用可能とする
2	作品展示	文化団体による自主的な作品展示を支援するため、町民ロビーに町民作品展示スペースを設け、文化祭入選作品等を展示可能とする
3	展望	3階議場西側の窓を大きめに構え、半田山や西山城跡への展望を確保するほか、傍聴席南側窓から商店街方面や伊達崎方面を展望可能とする
4	開放時間延長	町民ロビーを含む1階東側を平日夕方や休日日中にも開放可能とし、夜間窓口の利用を円滑化するほか、来訪者の一時的休憩を可能とする

～多目的利用イメージ～



選挙：期日前投票



展示：文化祭後の入選作品展示

## お知らせとお願い：新庁舎建設地の環境整備を実施中

旧醸芳中学校跡地（新庁舎建設地）で、下記の通り環境整備を実施しています。期間中は作業車の出入り、作業現場から発生する音など、ご迷惑をお掛けしておりますが、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

1. 委 託 箇 所 桑折町大字谷地字道下地内（下図参照）
2. 作 業 期 間 平成30年12月17日～平成31年2月12日  
(予 定) (日曜・祝日・年末年始を除く)
3. 作 業 時 間 午前8時～午後5時  
(大きな音が出る作業は、午前8時30分以降に実施します。)
4. 作 業 内 容 フェンス等撤去、樹木伐採 等
5. 委 託 業 者 株式会社半沢林業建設  
桑折町大字谷地字上割付12-2（電話582-2801）
6. 担 当 課 総務課新庁舎整備室 新庁舎整備係

工事箇所

